

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	予算（千円）
（1）県民の理解の増進	ア 犯罪被害者等支援に関する広報の実施	（ア）県民の理解の増進	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ広報の実施（年2回） ・市町村の総合的窓口等を通じ、各市町村の広報への指針等に関する案内の掲載 ・指針の冊子及び補助金のチラシの配布 ・安全安心まちづくり広場（10月）にて啓発物の配布 ・民間支援団体に事業を委託し、その中で県制度や委託事業についての広報・周知を行う ①コーラルコールのチラシ（5,000部） ②コーラルコールのリーフレット（5,000部） ③コーラルコールカード（5,000部） ④コーラルコールボールペン（1,000本） ⑤コーラルコールティッシュペーパー（10,000部） ⑥コーラルコール付箋（2,000部） ⑦コーラルコールクリアファイル（5,000部） ⑧コーラルコール電車ポスター（200部） ⑨県制度・指針周知のカード・ポスター（5,100部） <p>・若年者への周知・啓発のため、指針や補助金、相談窓口等について県のTwitter等SNSで発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県Twitter 3回（4/14、5/19、6/16） ・ラジオ広報（犯罪被害者等支援補助金）（5/17） ・新聞広報 1回（6/1） ・ラジオ読み上げ8回（5/4、5/6、6/6、6/8、6/15、6/17、8/4、8/6） ・指針の冊子及び補助金のチラシの配布 配布先：市町村、関係機関、コンビニ等 配布枚数：冊子960部、チラシ4,470部 ・安全安心まちづくり広場に県補助金制度パンフレット配布（500部） ・民間支援団体による広報・周知（事業委託） 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ツールを利用しながら広報・周知ができた <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者への有効な周知・啓発が必要 ・県内の各支援機関への県制度の継続的な広報・周知 	1,528
		（ア）県民の理解の増進	雇用労働政策課	<p>犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度の導入について、相談窓口（高知労働局雇用環境・均等室）及び詳しい内容を記載した厚労省HPのリンクを8月末発行の「こうち労政情報令和4年度第2号」へ掲載。</p>	<p>8月末発行の広報誌「こうち労政情報令和4年度第2号」へ掲載済み。 （発行部数：2150部）</p>	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業や県内企業支援団体を通じて県民に対し、周知することができた。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に制度を導入した県内企業はない（労働局）とことから継続して周知し、県民の認知度向上を図る。 	284
		県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知労働局と連携した休暇制度の周知 ・犯罪被害者等が置かれる状況について、事業者等への啓発（11月（犯罪被害者週間に向けて））（再掲） 	<p>高知労働局と連携し事業者へ休暇制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県商工会会報9月号掲載 3,500部 ・高知県経営者協会の11月号会報へ折込チラシ（280部） ・高知県中小企業団体中央会の11月号会報（へんしも）へ掲載予定（再掲） 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者等へ犯罪被害者等が置かれる状況や休暇制度の必要性について啓発ができた。（再掲） 	—	
	（ア）県民の理解の増進	人権・男女共同参画課	<p>（人権啓発センター実施分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①じんけんふれあいフェスタの開催 ②人権啓発コラムの掲載（高知新聞） ③人権研修ハートフルセミナーの開催 ④講師派遣事業の実施 ⑤人権ふれあい支援事業の実施（ソレ実施分） ①講演会の開催 ②出前講座の実施 	<p>（人権啓発センター実施分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①12月4日に実施予定 ②4回掲載（犯罪被害者等が主題の実績なし） ③1回開催（犯罪被害者等が主題の実績なし） ④79件（犯罪被害者等が主題の実績なし） ⑤6団体（犯罪被害者等が主題の事業なし）（ソレ実施分） ⑥講演会の開催 ・DV防止啓発講演会（11月13日に実施予定） ・犯罪被害者支援講演会（2月26日に実施予定） ⑦出前講座の実施：2件 	<p>引き続き啓発活動が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①8,153 ②1,449 ③1,348 ④9,986 ⑤677 ⑥385 ⑦1,217 	

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	予算（千円）
			県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち被害者支援センターのじんけんふれあいフェスタへの参加（犯罪被害者等の人権問題の広報・周知） ・人権啓発研修事業の一環としてポスタージャックで周知（上半期・下半期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期→ポスタージャックで「性暴力被害者サポートセンターこうち」について周知 ・下半期→ポスタージャックで「性暴力被害者サポートセンターこうち」と「犯罪被害に伴う二次被害防止」について周知予定（11月以降） ・12/4 じんけんふれあいフェスタ参加（予定）（こうち被害者支援センターによる県制度の周知） 	（成果） ・路面電車を利用する県民に限られるが、「性暴力被害者サポートセンターこうち」の県民の理解の増進につながった。	—
			警察	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者週間に合わせた集中的な広報活動の実施 ・様々な広報媒体を活用した広報啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーテピアにおいて交通死亡事故被害者遺族のエッセイ等を展示するパネル展を開催（4/22～28） ・同開催を報道機関を通じて広報 	（成果） ・パネル展には、多くの県民が訪れ、共感や理解増進が図られた。	
			警察	<ul style="list-style-type: none"> ・命の大切さを学ぶ教室等における交通被害者遺族による講演の開催 ・スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施（10月以降に順次実施予定） 		
（1）県民の理解の増進	ア 犯罪被害者等支援に関する広報の実施	（ウ）被害が潜在化しやすい犯罪被害者に対する理解の促進	警察	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における被害者支援に関する講義の実施 ・関係機関職員に対する継続的な研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学（9/5）における講義の実施 	（成果） ・被害が潜在化しやすい性犯罪被害者の特性について理解の促進を図るとともに警察における被害者支援の現状について理解の促進を図った。	
	イ 犯罪被害者週間等の集中した広報・啓発事業	（ア）「犯罪被害者週間」に合わせた集中的な啓発事業の実施	警察	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動強化月間（11月）における集中的な広報啓発活動の実施 ・インターネット等を活用した広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 		
			県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち被害者支援センター主催の犯罪被害者週間イベントの広報（11月） ・集中的な広報・周知活動の実施（11月） ・市町村への広報掲載依頼の時期を早める（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課長会（5/24、5/31、6/1）にて広報紙への掲載依頼 ・市町村への広報掲載依頼（8月） 	（課題） 犯罪被害者週間等の更なる県民への周知	—
		（イ）犯罪被害者等施策に関する広報啓発事業の実施	子ども家庭課	高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・児童虐待防止推進月間（11/1～1/30）に向けた広報の実施 ・チラシ作成：95,000部 ・ポスター作成：1,900部 ・TVC M：民放3局47本 （主な配布先：庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等）	高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・児童虐待防止推進月間（11/1～1/30）に向けた広報の実施 ・チラシ作成：95,000部 ・ポスター作成：1,900部 ※8月末までに作成、配付済み （主な配布先：庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等） ・TVC M：民放3局47本 ※11/1～11/30に放送予定	・「児童虐待防止月間」を中心とした市町村や官民連携による広報啓発活動の強化	1,291
ウ 教育現場における人権教育の実施	（ア）学校における犯罪被害者等の人権課題も含めた人権教育等の推進	私学・大学支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修会の開催 ・学校訪問による助言・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修会の開催（5月2回、8月3回） ・学校訪問による助言・指導（11校35回） 	（成果） ・教員を対象とした研修会の開催や指導・助言により人権教員における指導力が向上している。 （課題） ・教員が求めるテーマや内容となるよう、ニーズ等を把握して、今後の計画に活かしていく必要がある。	2,920	

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	予算（千円）
			小中学校課	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別の教科 道徳」授業づくり講座 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校（県内5校） <ul style="list-style-type: none"> 安芸市立井ノ口小学校 日高村立日下小学校（コロナ禍により1セット中止） 土佐清水市立清水小学校 高知市立城北中学校 日高村立日高中学校 ・教材研究会と授業研究会を1セットとし、各校2セット（計18回）を実施 ○道徳教育パワーアップ研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回開催（8月：地区別、10月） ○「家庭で取り組む 高知の道徳」 ・新小学1年生用増刷 ・一部改訂作業 ○市町村指導事務担当者会で、「考え、議論する道徳」の授業の充実と「地域ぐるみの道徳教育」の推進の両輪で取り組むことの周知及び、道徳教育推進のためのわが町の取組の進捗確認（6月・10月・2月） ○PTA研修会での「地域ぐるみの道徳教育」についての周知（5～8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭で取り組む 高知の道徳」 <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度小学1年生への配付（4月） ○「特別の教科 道徳」授業づくり講座 <ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の授業の充実（12回：341名参加） ○道徳教育パワーアップ研究協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・I・・・地区別（8月） ○「地域ぐるみの道徳教育」推進のためのチラシを家庭へ配付（4月） ○PTA研修会での「地域ぐるみの道徳教育」についての周知（5月～7月） ○市町村指導事務担当者会で、「考え、議論する道徳」の授業の充実と「地域ぐるみの道徳教育」の推進の両輪で取り組むことの周知及び、道徳教育推進のためのわが町の取組の進捗確認（6月） 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の道徳性について、自尊心に関する項目において肯定的な回答が向上している。 <ul style="list-style-type: none"> 「自分には、よいところがあると思う」 [小学校78.8%（+0.9p） 中学校80.9%（+2.1p）] ○児童生徒の道徳性について、公正・公正・社会正義の項目において中学校の肯定的な回答が向上している。 <ul style="list-style-type: none"> 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 [中学校96.8%（+0.3p）] <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の、自分の住んでいる地域を大切に思う心情が減少傾向にあるため、地域、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの道徳教育をより推進する必要がある。 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」 [小学校52.6%（-2.1p） 中学校45.1%（-5.2p）] 「今住んでいる地域の行事に参加している」 [小学校47.7%（-6.1p） 中学校41.7%（-2.7p）] <p>[成果・課題とも令和4年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙より：（ ）内前回比]</p>	3,215
			特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> 【全体】 <ul style="list-style-type: none"> ・生命尊重や思いやりの心を育てる道徳教育の計画的な実施 【発達段階に応じた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにおける人権侵害に関する学習（SNSの学習等） ・性犯罪の被害にあわないための学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画の提出（5月） ①インターネットにおける人権侵害に関する学習 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校9校で実施。 ・学習内容：SNSの使い方、個人情報について、ネットエチケットについて 等 ②性犯罪の被害にあわないための学習 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校4校で実施 ・学習内容：プライベートゾーンについて、交際について（デートDV、予期せぬ妊娠等）、出会い系アプリの危険性 等 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が、生徒の実態や障害特性に応じて、ロールプレイや具体例を挙げるなど学習内容を工夫して、取組を進めることができた。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度の学習での理解は難しいため、繰り返し学習することで定着を図る必要がある。 ・他者からの支援や介助が、性的被害に繋がらないよう、気づく力や正しい知識を身につける必要がある。 	—
(1) 県民の理解	ウ 教育現場における人権教育の実施	(ア) 学校における犯罪被害者等の人権課題も含めた人権教育等の推進	高等学校課	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会の開催（人権教育・児童生徒課主催） ○各学校における道徳教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡協議会（12月）開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画提出（R4.3月末） ・道徳教育推進教師連絡協議会開催準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立高校における道徳教育全体計画及び道徳教育に関する実践事例を集約し、取りまとめることができた。 ・各県立高校の道徳教育推進教師の指導力向上を目的とした連絡協議会の開催の準備を進めることができた。（12/6開催予定） 	335

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			予算（千円）
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	
の増進		人権教育・児童生徒課	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任連絡協議会を、小・中・高・特支の合同で、県内5会場にて地区別で実施する。研究指定校の取組についての情報提供や、人権教育主任の経験年数や校種を考慮した研修内容を計画し、取組の推進を図る。 犯罪被害者等を含む個別の人権課題についての指導資料集について周知し、学校における取組の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的・計画的な人権教育の推進 人権教育主任対象の連絡協議会地区別研修を実施（5・6月） 犯罪被害者等を含む個別の人権課題についての指導資料集の活用と授業実践を周知 	<ul style="list-style-type: none"> （成果） 人権教育の具体的な取組等について研修を実施し、人権教育主任の知的理解を図ることができた。 犯罪被害者等を含む個別の人権課題についての指導資料集について周知を行い、その活用を含めた授業実践について働きかけを行うことができた。 各学校における取組状況については、1月末に調査を実施することとしている。 	609	
	(イ) いのちの教育プロジェクト	保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する指導の手引きを活用した事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の推進校での成果と課題を参考として冊子及び教材を改訂 活用について周知 <ul style="list-style-type: none"> 体育主任・養護教諭・校長等 推進校における実践（県立3校） <ul style="list-style-type: none"> 安芸高等学校 清水高等学校 高知若草特別支援学校子鹿園分校 養護教諭及び保健主事に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進研修会、健康教育推進研修会 活用状況調査 性教育推進協議会（年2回予定） <ul style="list-style-type: none"> 委員：高知県産婦人科医会 高知県看護協会 高知大学医学部看護学科 高知県立大学看護学部 等 性に関する指導外部講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師用教材を活用した指導の実施 随時募集 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する指導の手引きを活用した事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 冊子及び教材を改訂し、各学校及び全養護教諭並びに保健体育科教諭等に配布（5/31） 活用について周知（5/27） <ul style="list-style-type: none"> 体育主任・養護教諭・校長等 推進校での外部講師による講演会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 清水高等学校（5/26） 安芸高等学校（7/8） 養護教諭及び保健主事に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進研修会及び健康教育推進研修会（7/4） 第1回性教育推進協議会の実施（8/8） 性に関する指導外部講師派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 二次募集の実施（6/6） 48校（54回）派遣予定 	<ul style="list-style-type: none"> （成果） 研修会での講演及びグループ協議を通して、各学校の実態に応じてどのような性に関する指導を展開していくことができるのかを考え、学校保健計画に位置付けることができた。 性教育推進協議会を開催し、外部講師と連携した効果的な性に関する指導の実施方法や内容について、様々な視点から検討することができた。 （課題） 学校保健計画に基づいた各学校での実践及び取組の推進 第2回協議会における今年度の外部講師派遣事業の成果と課題を踏まえた、より効果的な事業の在り方の検討 	3,988	
	(ウ) 中学生・高校生を対象とした講演会の実施等	警察	<ul style="list-style-type: none"> 「命の大切さを学ぶ教室」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施（10月以降に順次実施予定） 			
エ 二次被害の防止の促進	(ア) 二次被害の防止に関する理解の促進	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 二次被害の防止に関する意識の醸成を図れるよう広報・啓発（ポスター作成） 人権啓発研修事業の一環として「ポスタージャック」で周知（上半期・下半期） メールマガジン発行、SNS等各種広報媒体による広報 	<ul style="list-style-type: none"> 二次被害の防止に関するポスター作成（10月完成） 「ポスタージャック」で、コーラルコールと二次被害の防止について周知 二次被害防止についてのメールマガジン発行（10月） 		612	
	(イ) インターネット上の誹謗中傷等への対応	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 二次被害について周知するためのポスターを作成し関係機関への配布・掲示 メールマガジンのHP掲載、SNS等各種広報媒体による広報（10月） 法務局等関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 二次被害の防止についてのポスター配布・掲示（11月） 二次被害防止についてのメールマガジン発行（10月） 相談実績：0件 		—	

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			予算（千円）
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	
(2) 人材の育成		(ウ) 二次被害を防止するための対応	警察	・被害者のニーズに応じ、関係機関と連携した適切な対応の推進	・犯罪被害者専科における職員への教養の実施 ・犯罪被害者支援関係機関連絡協議会等で県やこうち被害者支援センター、検察庁、弁護士会等の関係機関との連携を強化	(成果) ・専科教養において二次被害防止を含めた被害者対応要領について、ロールプレイング方式により指導し、職員の技能向上を図った。	207（弁護士相談費用）
		県民生活課	・被害直後に弁護士による相談を受けられるよう、無料法律相談の実施（高知弁護士会との協定） （※こうち被害者支援センターへ委託） ・無料法律相談について、県HP、チラシ、SNS等各種広報媒体により周知	・相談実績 0件 【法律相談の広報・周知】 ・コンビニ等へチラシ配布（4月～9月→2,250部） ・市町村へチラシ配布（4月～9月→2,220部） ・ラジオ広報2回（8/4、8/6）			
	ア 関係団体に対する研修の充実等	(ア) 市町村職員に対する研修	県民生活課	・犯罪被害者等支援担当ブロック別課長会（5月） ・犯罪被害者等支援担当者研修会（9月） ※R4.3に改訂したハンドブックを利用し実践的な研修の実施予定	・市町村担当課長会を県内3ブロックで開催（5/24、5/31、6/1）※ハンドブック活用 ・市町村担当者会を開催（9/1） 想定事例を利用し、窓口対応のロールプレイ等実施	(成果) ・県の取組や様々な支援制度について市町村職員に周知ができた。 ・日頃犯罪被害者の方と接する機会が少ない市町村職員に対して、改正したハンドブックを利用し、実践的な研修を実施することができた。	—
	(イ) 性暴力被害者支援に関する研修	県民生活課	・性犯罪・性暴力被害者支援機関従事者向け研修（10～11月） ・性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（内閣府）の受講及び関係機関への周知	・性犯罪・性暴力被害者等支援機関従事者向け研修の開催準備（R5.1～、オンデマンド配信予定） ・性暴力・配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（内閣府）の関係機関への周知	(課題) ・性犯罪・性暴力被害者等支援機関従事者の中からメインターゲットを明確にした研修内容の企画。 ・効率的かつ効果的な研修開催方法の検討。	458	
	(ウ) 民間支援団体が行う人材養成研修に対する支援	県民生活課	・民間支援団体の養成講座の関係機関への周知 ・性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（内閣府）について案内	・民間支援団体の支援員の養成講座について県内市町村担当課及び関係機関への周知（5/9） ・市町村担当課長会にて周知（5/24、5/31、6/1）→受講者17名（行政職員11名）	(成果) ・昨年より養成講座参加人数が増加した。（昨年受講者5名（行政職員3名））	—	
	(エ) 民生委員・児童委員に対する研修	地域福祉政策課	○新任研修 ・1年目研修：7箇所 ・2年目研修：1箇所 ・3年目研修：1箇所 ○中堅研修 ・2箇所 ○会長研修 ・2箇所	○新任研修 ・3年目研修：1箇所（8/1）	(成果) ・民生委員の様々な研修を通じて、犯罪被害者等からの相談対応等への資質向上につながった。 (課題) ・民生委員の担い手確保	2,587	
	イ 職員等に対する研修の充実等	(ア) 高齢者虐待防止等のための研修の充実	長寿社会課	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターにおいて通報・相談対応を行う。 ・高齢者に対する虐待への対応力向上を目的に、高齢者福祉施設等職員や虐待対応窓口となる地域包括支援センター職員、市町村に対する研修の充実・強化。	・高知県高齢者・障害者権利センター相談実績一般相談199件 法律相談7件 ・市町村職員高齢者虐待防止研修会（5/18） 95名参加（会場19名＋オンライン76名） ・居宅系サービス事業所・市町村行政向け高齢者虐待防止・権利擁護研修（8/19） 230名参加（115事業所・166名 26行政・64名） ・養介護施設従事者等高齢者虐待防止・権利擁護研修（9/30） 50事業所・81名	(成果) ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターにおいて、住民からの相談に対応するとともに、包括支援センターや弁護士などにつなぎ、適切な支援を行った。 ・各研修を開催することにより、市町村職員及び養介護施設従事者等職員の対応力強化が図られた。 (課題) 研修未受講事業所への対策	5,384

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	予算（千円）
		(イ) 障害者虐待防止等のための体制の充実	障害福祉課	地域共生社会の推進に向けて、どの地域においても、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制整備を目指し、障害者や高齢者の権利擁護・虐待防止に向けた取り組みを行うため、高知県社会福祉協議会への委託により、高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、相談対応や研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの相談件数：40件 ・虐待防止・権利擁護研修の開催【施設従事者等対象】 施設長・管理者研修（8/30）受講者87名【行政職員対象】 市町村行政職員等研修（5/17）受講者36名 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて障害者虐待の防止や適切な対応等についての知識と理解を深めた <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県高齢者・障害者権利擁護センターの相談窓口の周知と相談員の対応スキルの上昇 ・施設従事者等の権利擁護に関する意識の向上と虐待防止の徹底 ・各施設が組織として権利擁護・虐待防止に取り組む体制の構築 ・市町村における相談対応及び虐待通報への対応力の向上と体制強化 	6,968
		(ウ) 児童虐待防止等のための体制の充実	子ども家庭課	・児童福祉司任用前講習会開催（6/2～6/15）6名参加予定	・児童福祉司任用前講習会開催（6/2～6/15）6名参加	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の児童福祉担当職員等のスキル向上のためにも研修参加の促進が必要。 	150
(2) 人材の育成	イ 職員等に対する	(エ) 学校における犯罪被害者等の人権課題も含めた人権教育の推進（再掲）	人権教育・児童生徒課	・個別の人権課題についての校内研修及び授業研究について市町村教育委員会や県立学校を中心に働きかけ、計画的に支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師派遣 ・校内研修の講師派遣について、市町村教育委員会や学校に要請（5月） ・校内研修への講師の派遣（9月末：18回） 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を工夫し、教員の知的理解に留まらず、授業実践に繋がる研修を行うことができた。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師要請の少ない市町村への働きかけの実施 	90
	ウ 指定被害者支援要員制度の活用	(ウ) 指定被害者支援要員制度の活用	警察	・指定被害者支援要員に対する実践的な教養の実施	・指定被害者支援要員103人（女性33人）を指定、31件で運用	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援専科修了生を支援要員に追加指定し、体制の充実を図った。 	
	エ 警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実	(エ) 警察における犯罪被害者等支援に携わる職員等への研修の充実	警察	・各種専科教養等における教養の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県下交通課長会議、刑事課長会議等の幹部職員に向けた教養を実施 ・犯罪被害者支援専科の実施（6/27～7/1） ・各任用科等で若手職員に向けた教養を実施 	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員や捜査担当者等に対する教養を実施できた。 ・犯罪被害者支援専科では、ロールプレイング方式による演習を行うなど実践的な教養を行った。 	
(3) 民間支援団体に対す	ア 民間支援団体に対する支援の充実	(ア) 民間支援団体に対する支援の充実	県民生活課	H30～「性暴力被害者サポートセンターこうち」を開設。 R3～「高知被害者支援センター」に運営業務を委託。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接相談の実施 ・直接的支援（警察、裁判所等への付き添い） ・医療費及び法律相談等の費用助成 ・カウンセリングの充実（再掲） 	【相談実績等】 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 119件 ・面接相談 30件 ・その他 19件 ・直接的支援 150件 ・カウンセリング 5件 ・医療費助成 3件 （再掲）	<p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、面接相談、直接的支援等各手段で被害者等の支援ができた。 ・R4～新たに追加した性感染症検査費用（C型肝炎）の助成実績あり。 ・1人あたりの無料カウンセリング回数を増加し、支援の充実につながった。 （再掲）	7,443

「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」に基づく支援施策の取組（令和4年度上半期）

2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策	具体的な取組	担当課	令和4年度			
				取組予定	取組実績（9月末現在）	成果及び課題	予算（千円）
支える支援				<ul style="list-style-type: none"> 県制度（犯罪被害者等支援事業費補助金）の申請補助や支援関係機関との連携及び支援コーディネートを犯罪被害者等支援推進事業として委託 県制度の支援補助及び面接 関係機関との連携及び支援のコーディネートを実施するために調整会議の運営 市町村犯罪被害者等支援担当職員への研修等の人材育成 指針や県制度等の広報・周知 支援制度の利用が進まない要因の分析 	<ul style="list-style-type: none"> 県制度の案件相談（電話）12件（面接）4件（4人） 申請件数 2件（1人） 交付件数 2件（1人） 調整会議：5回 市町村担当課長会、担当者会資料作成 市町村担当者会のロールプレイ研修のコーディネーター 指針、県制度等の広報・周知 	<ul style="list-style-type: none"> （成果） 県制度の交付件数2件 市町村担当者会で実践的なロールプレイ研修の実施 	3,704
			警察	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な財政基盤の確立に向けた支援 研修への講師の派遣 関係機関と連携した効果的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座（7/5）に職員を講師として派遣 	<ul style="list-style-type: none"> （課題） こうち被害者支援センターについて、県民への周知と理解を得るための活動を行い、財政基盤の確立を図るとともに人材の確保を図っていく必要がある。 	